

令和7年10月23日

国立女性教育会館 有期雇用職員募集（財務・企画課 施設系業務担当）

1. 職名

専門職員 又は 係員（実務経験を考慮の上決定）

2. 採用予定数

1名

3. 業務内容

- 施設整備営繕業務（調査、企画、設計監理、工事、施設保全設備業務等）
- 施設整備の入札・契約及び監督に関する業務
- 建物、電気、機械設備、及び外構等の維持管理に関する業務
- 施設の安全対策・環境保全・省エネ対策に関する業務

4. 応募資格

- 高等学校卒業以上

（ただし、工業系の大学または工業系の短期大学、高等専門学校、専門学校などの教育機関において、土木、建築、電気、機械のいずれかの分野に関する学科を修めて卒業した者が望ましい）

- パソコンでワード、エクセル、パワーポイントを用いた資料作成ができること。また、製図用CAD（JW_CAD等）を用いた資料作成ができることが望ましい
- 施設の設備に関する業務経験を概ね5年以上有することが望ましい（大学、ゼネコン、サブコンでの経験優遇）

- 下記のいずれかの資格を有することが望ましい

1・2級建築士、1・2級電気工事施工管理技士、第三種電気主任技術者、第一・二種電気工事士、1・2級管工事施工管理技士、消防設備士、建築設備士、設備設計1級建築士

- 仕事に熱意があり、協調性に富んでいること

- 日本語による業務に支障がないこと

- 心身ともに健康であること

5. 給与等待遇

- (1) 賃金は学歴・経験年数・仕事内容等を考慮の上決定。

例) 専門職員：大学卒業後、通算で25年の施設系業務の経験がある場合：30万円程度（基本給及び地域手当）

例) 係員：大学卒業後、通算で7年の施設系業務の経験がある場合：24万円程度（基本給及び地域手当）

- (2) 賞与（年2回）支給あり。（令和6年度実績：各2.2か月分程度）

- (3) (1) の他、通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当等は正規職員に準じて支給

- (4) マイカーによる通勤可（職場内駐車場、燃料手当あり）

6. 雇用期間

採用日から3年間

※採用日は応相談

※勤務成績に応じ、採用日から5年を超えない範囲内で雇用契約を延長する可能性あり

※試用期間は採用から3か月間

※規定により65歳に達する日の属する年度末を越える契約はありません

7. 勤務条件等

(1) 勤務地

独立行政法人国立女性教育会館

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728

(2) 勤務時間

8時30分～17時（7時間45分）<休憩時間45分>

（業務の都合により勤務時間前後に超過勤務あり）

(3) 勤務日及び休日

勤務日：原則月曜～金曜の週5日勤務

（業者対応などにより年数回の土日祝日を勤務日とする可能性がある。その場合は同月内に振替休日あり）

休日：土日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

(4) 休暇

年次有給休暇あり（毎年1月に20日付与。初年は採用された月により付与日数が異なります。）

(5) 規則等

- ①「独立行政法人国立女性教育会館特別有期雇用職員及び専門有期雇用職員就業規則」他
- ②採用された職員には、「独立行政法人国立女性教育会館法」により、職務上知り得た秘密の「秘密保持義務」が課せられます。雇用期間終了（退職）後も同様です。

8. その他 健康保険（文部科学省共済組合）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

9. 応募要領及び選考方法

(1) 応募要領

①履歴書（写真貼付）、職務経歴書（様式自由）を下記まで郵送してください。

※履歴書の様式は当会館ホームページからダウンロードして使用してください。

※応募職種名欄には「施設系業務担当職員」と記載してください。

②写真は直近3か月以内のものを貼付してください。

③最後の署名欄は自書してください。

④メールアドレスを必ず記載してください。選考結果はメールで連絡をするので受信制限等を設定している場合は、結果通知までの間「@nwec.go.jp」が受信可能な設定にしてください。
⑤応募書類は返却しません。

（提出された個人情報は、個人情報保護法に基づき、当該職員採用選考のみの使用に限定します。）

⑥応募書類の送付にあたっては、封筒の表面に「施設系業務担当職員 応募書類在中」と朱書きしてください。

(2) 選考方法

①第一次審査（書類選考）：選考の上、速やかに結果を連絡します。

②第二次審査（面接）：第一次審査合格者に対して日程調整の上で随時実施します。

詳細は第一次選考結果と併せて連絡します。

③審査の結果、採用となった際は、採用手続書類として、3か月以内の健康診断書、履歴書に記載された学歴等の卒業を証明する書類（卒業証明書等）、職歴を証明する書類（在職証明書等）などが必要となります。

10. 応募書類の提出先及び問い合わせ先

独立行政法人国立女性教育会館総務課人事・企画係

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728

電話 0493-62-6719 メール jinji@ml.nwec.go.jp

1 1. 次の方は選考対象としません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・一般職の国家公務員として懲戒免職の处分を受け、その处分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

1 2. その他

令和7年6月20日に「独立行政法人男女共同参画機構法」等が成立したことにより、

「独立行政法人国立女性教育会館」は、令和8年4月1日より「独立行政法人男女共同参画機構」となります。なお、このことによる有期雇用職員の契約期間や待遇の変更はございません。